

令和3年度第2回狭山市男女共同参画審議会 議事録

開催日時：令和3年11月15日（月）午後6時00分～7時45分

開催場所：狭山市役所6階 602会議室

出席委員：辻委員、高橋委員、木村委員、小島委員、松本委員、中里委員、千葉委員、村田委員

欠席委員：齋藤委員、町田委員

傍聴者：0人

事務局：村井市民部長、濱田市民部次長兼市民文化課長、
杉山男女共同参画センター所長、山本同主査

- 1 開会
- 2 自己紹介
- 3 正副会長選出 委員互選により会長：齋藤正子委員、副会長：千葉収委員を選出
- 4 議題

第5次狭山市男女共同参画プラン（素案）について

事務局より資料「第5次狭山市男女共同参画プラン（素案）」の章ごとに説明

<質疑応答・意見>

【第1章】…意見なし

【第2章】

委員 狭山市の現状を見ると、人口減少、離婚率、出生率など大変な問題だと思う。また P21 に外国人人口の推移は上昇傾向にあるが、特にベトナム国籍が増えている理由を把握していたら教えていただきたい。

事務局 ベトナム国籍の人口が増加理由は把握していないが、工業団地での就労や研修制度を利用して介護の現場で働くベトナム国籍やインドネシア国籍の方が比較的多くなっている傾向にあると思われる。

委員 学校現場や市民対応も大変かと思うが、このような外国籍の方への配慮も事前にできるものは、やっていくことが必要だと思う。

【第3章】

委員 基本理念は非常に大事なので、狭山市駅入口などに市民に向けて大きな形でお知らせするとかはしないのか。

事務局 今までは掲示していないが理念の見える化も必要と考える。第5次では男女共同参画センターがある市民交流センターでの掲示を考えていきたい。

委員 理念にある「人権」という言葉は、デリケートになってきている状況もあると思う。中には拒否反応を示す人もいると思うので、「人権」を除いて「すべての人が尊重され」にしても意味は通じるように思う。

委員 人権を大切にしなければいけないのは当たり前だがはっきりわかっていないような側面もある。個人的には「人権」という言葉があった方が良いのではと思う。一人一人を大事にする街を強調できると良い。

【第4章】

委員 P55 新規の「一時預かり事業」があるが働きながらの子育て家庭は大変だと思う。上手く連携を取りながら地域のみんなで子どもを育てる環境になり「狭山市で子育てがいい」と思えるよう充実させていただきたい。

委員 個別の事業には、広報などによる周知が記載されてはいるが、このプラン全体・施策の周知はどのような形でしていくのか。

事務局 プラン全体の周知は、市公式ホームページ「男女共同参画」のページに
通年掲載するほか、男女共同参画広報紙「ひこうせん」（年1回発行）に
掲載、配布する等により周知を行う。

委員 p60 新規の「地域福祉の推進」については、民生委員の活動などは、
男女が分け隔てなく行っている。新規事業として男女共同参画ということ
で掲載したのは、何か課題があったからか。

事務局 今現在、すでに男女分け隔てなく行っている事業であっても、「男女共同
参画」に当てはまる、または必要であるという事業も所管課からあげて
いるものであり、第4次には掲載されていなかったが、第5次では新規
事業として掲載した。

委員 狭山市でもDVの相談件数が令和元年、令和2年と200件もある現実に
驚いた。DVから児童虐待などの連鎖も懸念されると思う。施策の事業
No91・No.92・No.93に新規事業があるが、警察を巻き込んで連携してい
くことなどは可能か。

事務局 事業 No.91「市内連携体制の充実」に記載している市内連携会議には、
市内だけでなく社会福祉協議会の職員なども参加してもらっている。今
後、連携が広がるようにしていきたい。
また現在でも、P77の事業No.88「市内及び市外関係機関との連携強化」
No.89「見守りネットワークの強化」で警察や婦人相談センター等のほか、
要保護児童対策地域協議会、要援護高齢者等支援ネットワークによる見
守りなど、市は積極的に対策をしていく体制に取り組んでおり、継続し
ていく。

委員 これら事業を周知し、市民に認知してもらうことが大事だと考える。

【第5章】…意見なし

以上

<事務局より事務連絡>

資料：第5次狭山市男女共同参画プラン策定スケジュール（令和3年11月以
降）により、今後の予定を説明。